

新型コロナウイルス感染症にかかる令和5年度五條市立西吉野農業高等学校
入学者選抜に関するガイドライン

令和4年12月13日
五條市教育委員会

令和5年度五條市立西吉野農業高等学校（以下「西吉野農高」という。）入学者選抜の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策を講じて行う。

なお、このガイドラインは、奈良県教育委員会が示したガイドライン（令和4年12月12日）に準じて策定している。

1 出願について

郵送による出願を推奨する。持参する場合は、中学校教職員等による持込みとする。

- ① 自動車を利用する場合、本校が願書を受け付けている間は車で待機する等、出来る限り接触を避ける。
- ② 電車等を利用して持参する場合も、十分感染予防対策を講じることとする。
- ③ 郵送の場合、郵送と同時に本校へ電話で連絡すること。

2 感染者等が発生した場合の対応について ※図参照

- (1) 新型コロナウイルスに感染し、選抜検査当日（以下、「当日」という。）までに療養期間を終了できない者（以下、「陽性者」という。）

新型コロナウイルス対応の追検査を受検できる。

- (2) 当日までに家庭等での感染者との濃厚接触者として特定され、最終曝露日（陽性者との接触等）の翌日から5日が経過していない者（陽性者を除く）

※ 濃厚接触者の待機期間は原則として5日間だが、無症状の場合に限り2日目・3日目に抗体検査キットで陰性確認後、3日目から解除することが可能。

- ① 発熱等の風邪様の症状がある場合

新型コロナウイルス対応の追検査を受検できる。

- ② 発熱等の風邪様の症状がない場合

当日の検査を西吉野農高の別室で受検できる。ただし、公共の交通機関（電車、バス等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと。

3 検査当日の発熱・咳等の症状がある受検者について

- (1) 検査開始前（1時間目の検査問題配布が始まる前）に、発熱・咳等の症状について、中学校からの申し出又は本人の申し出があった場合、追検査による対応又は別室での受検を提示する。
- (2) 別室での受検となった場合、可能な限り個室とする。個室が難しい場合は、基本的に概ね2メートル以上の間隔での座席配置を行う。ただし、濃厚接触者及びインフルエンザ等すでに病名の判明している受検者は、それぞれ別の部屋での対応とする。

4 新型コロナウイルス対応の追検査について

- (1) 特色選抜においては、国語、数学、英語の学校独自検査（口頭試問）を行う。また、一般選抜においては、令和5年3月23日（木）実施の追検査に合わせて実施する。

5 受検者に対する要請事項について

- (1) 必要に応じてマスクを着用するなど感染対策に努めること。休憩時間や昼食時等における他者との会話を控えること。

- (2) 検査当日、検査場の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、防寒着の着用を認める。防寒着が必要な場合は、各中学校の規定に合ったものを持参すること。ただし、英単語や漢字の書かれていないものとする。(奈良県教育委員会 Web サイトに掲載中の『奈良県立高等学校入学者選抜実施要項』86 ページQ & A 参照)
- (3) 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避等、感染予防対策を講じること。
- (4) 本ガイドライン2の(2)②に該当する受検者については、市が準備する送迎バスを利用せず、自家用車、タクシーなどの手段で検査会場まで往復すること。
- (5) 付添者が控え室に入場する場合も、受検者同様検温を行い、発熱等の症状があれば入場をご遠慮いただくのでご了解願いたい。

6 その他

各選抜の検査実施日までに、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが変更される等により、奈良県立高等学校入学者選抜に関するガイドライン等が修正された場合、本ガイドライン等もそれに準じて修正を行うことがある。

※図

